

令和 6 年度

大阪市 保育施設等設置・運営法人

(入所枠：北区・中央区30人以上)

施設整備補助金対象地域詳細

(応募期間 4)

【募集種別】

- ・認可保育所（創設・増築/分園設置）
- ・認定こども園（増築/分園設置）

＜令和7年4月開設＞

令和 6 年 6 月

大阪市こども青少年局  
幼保施策部幼保企画課

## 目 次

|   |                     |   |
|---|---------------------|---|
| 1 | 施設整備補助金対象地域詳細       | 2 |
| 2 | 応募数の制限              | 2 |
| 3 | 設置・運営予定者の選定         | 3 |
| 4 | 募集優先地域              | 3 |
| 5 | 整備補助金               | 3 |
| 6 | 設置・運営予定者選定までのスケジュール | 4 |

## 1 施設整備補助金対象地域詳細

(北区・中央区以外は別途地域詳細がありますのでそちらをご覧ください。)

※応募期間3で受付を中止しておりました、建設又は増築にかかる整備補助金を活用する計画につきましては、今回の応募から受付を再開します。

|     | 募集<br>番号 | 補助対象<br>募集定員※ | 詳細参照<br>ページ | 定員構成の条件                                                                         |
|-----|----------|---------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 北区  | 1―①      | 30人～81人       | 6           | 次の3条件を備えること<br>①0歳児を3人以上<br>②0歳児≤1歳児≤2歳児<3歳児≤4歳児≤5歳児<br>③0歳～2歳児の定員が応募全体定員の1/3以上 |
|     | 1―②      | 30人～126人      | 7           |                                                                                 |
| 中央区 | 5        | 30人～339人      | 8           |                                                                                 |

※北区1―①は81人分まで、北区1―②は126人分まで、中央区は339人分まで募集します。

施設の定員数は30人以上募集定員数まで応募できます(定員を超える競合がある場合は、選定結果の上位の施設計画から優先して採用します。)

詳細については、令和6年度大阪市保育施設等設置・運営法人募集要項(以下、「募集要項」という。)の29～30ページを参照ください。

※「募集定員」は、全て新規の入所枠として確保することとし、創設や増築に伴い、別に運営する市内の既存保育施設等を廃止する計画がある場合は、創設や増築による増員分に、廃止する当該保育施設等の入所枠分を加えた定員計画で応募すること。  
なお、応募が採用された場合、その後に定員の増加があっても補助金の定員数は応募定員数になります。

※1号認定こどもの定員設定について

今回の募集において、既存の「幼保連携型認定こども園」・「保育所型認定こども園」が整備を行う場合、1号認定こどもの増員は任意とします。ただし、増築により増加する1号認定こども分の整備補助金の交付はありません。

## 2 応募数の制限

同一法人が複数の募集番号に同時に応募していただくことは可能です。

また、各区ごとに2か所以上の応募も可能です。

ただし、同一物件で別計画により応募することはできません。

なお、応募案件が選定された場合は、すべて事業化してください。

## 3 設置・運営予定者の選定

応募書類を提出いただき、外部有識者で構成された審査会で、応募書類及びヒアリングにより審査を行います。

設置・運営予定者の選定の詳細については、募集要項の29～31ページを参照してください。

#### 4 募集優先地域

募集地域の優先度について

優先度により、審査時に加点となる場合があります。詳細については、募集要項の 30 ページを参照してください。

##### 募集A地域

利用保留児童が多く発生している、又は、保育所への入所希望者が多く増える見込みであるなど、緊急に保育所整備が必要と考えられる地域

##### 募集B地域

利用保留児童が発生しているものの、A地域と比較すると少ないため、緊急度はA地域より低いと考えられる地域、又は、A地域の周辺にあり、A地域にお住まいの方が通園可能な範囲にあると考えられる地域

##### 募集C地域

利用保留児童が発生しているものの、A地域やB地域と比較すると緊急度が低いと考えられる地域

##### 補助金交付対象外地域

補助金交付対象外であるため、自主財源による整備の場合のみ応募が可能な地域  
※「利用保留児童数」＝「利用申込み者数」－「利用決定児童数」

#### 5 整備補助金

保育所等の設置にあたり、整備に必要な経費の一部に対して補助金を交付しています。整備手法等の条件により補助金の内容が異なります。詳しくは、募集要項の 15～25 ページを参照してください。

#### 6 設置・運営予定者選定までのスケジュール

| 内 容      | 日 程                                     |
|----------|-----------------------------------------|
| 応募相談期間   | 令和 6 年 6 月 10 日（月） ～ 令和 6 年 8 月 2 日（金）  |
| 事前登録受付期間 | 令和 6 年 6 月 10 日（月） ～ 令和 6 年 7 月 26 日（金） |
| 応募書類受付期間 | 令和 6 年 6 月 10 日（月） ～ 令和 6 年 8 月 2 日（金）  |
| 審査会開催期間  | 令和 6 年 8 月下旬 ～ 令和 6 年 9 月中旬             |
| 審査結果の公表  | 令和 6 年 10 月上旬                           |

参考：保育利用申込みにかかる利用保留数（令和 6 年 4 月 1 日現在）

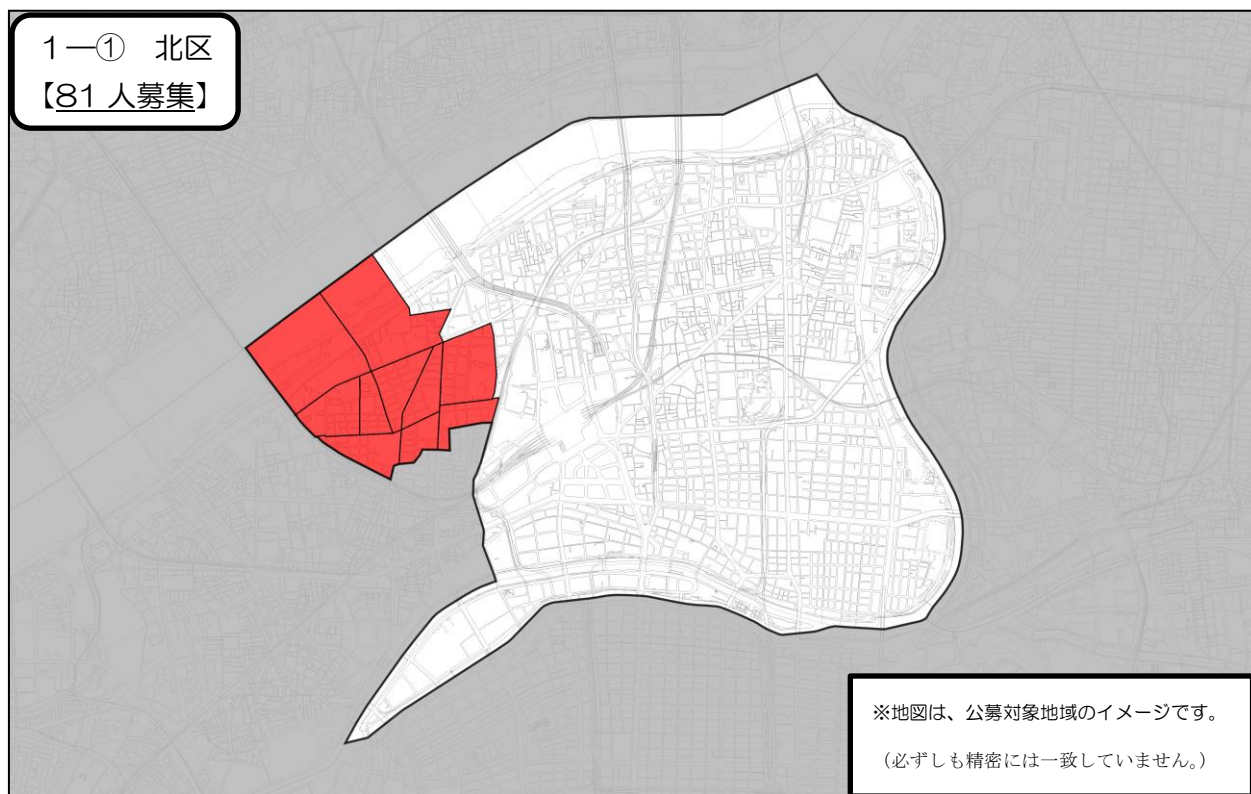
（単位：人）

| 区名  | 0歳児 | 1歳児   | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計    | 待機児童数 | 保育所等在籍<br>児童数 |
|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|---------------|
| 北   | 28  | 81    | 18  | 1   | 1   | 0   | 129   | 0     | 2,793         |
| 都島  | 21  | 39    | 14  | 0   | 0   | 0   | 74    | 0     | 2,229         |
| 福島  | 25  | 56    | 12  | 3   | 2   | 1   | 99    | 0     | 2,145         |
| 此花  | 18  | 53    | 12  | 0   | 1   | 0   | 84    | 1     | 1,401         |
| 中央  | 25  | 50    | 22  | 8   | 1   | 1   | 107   | 0     | 1,908         |
| 西   | 10  | 47    | 21  | 2   | 2   | 0   | 82    | 0     | 2,391         |
| 港   | 19  | 48    | 4   | 5   | 0   | 1   | 77    | 0     | 1,468         |
| 大正  | 4   | 17    | 3   | 2   | 2   | 2   | 30    | 0     | 1,238         |
| 天王寺 | 28  | 62    | 15  | 3   | 2   | 0   | 110   | 0     | 1,928         |
| 浪速  | 3   | 25    | 0   | 0   | 0   | 0   | 28    | 0     | 1,122         |
| 西淀川 | 14  | 61    | 12  | 16  | 2   | 0   | 105   | 0     | 1,875         |
| 淀川  | 22  | 115   | 33  | 10  | 1   | 0   | 181   | 0     | 3,473         |
| 東淀川 | 45  | 124   | 45  | 2   | 3   | 1   | 220   | 0     | 2,906         |
| 東成  | 17  | 27    | 5   | 3   | 0   | 0   | 52    | 0     | 1,778         |
| 生野  | 15  | 37    | 5   | 2   | 2   | 0   | 61    | 0     | 2,388         |
| 旭   | 20  | 69    | 11  | 5   | 1   | 0   | 106   | 0     | 1,742         |
| 城東  | 34  | 82    | 26  | 10  | 2   | 1   | 155   | 0     | 4,060         |
| 鶴見  | 26  | 65    | 32  | 6   | 2   | 5   | 136   | 0     | 2,931         |
| 阿倍野 | 26  | 55    | 18  | 3   | 0   | 0   | 102   | 0     | 2,347         |
| 住之江 | 17  | 61    | 8   | 1   | 0   | 0   | 87    | 0     | 2,060         |
| 住吉  | 19  | 77    | 13  | 1   | 2   | 0   | 112   | 0     | 2,866         |
| 東住吉 | 21  | 80    | 29  | 13  | 1   | 0   | 144   | 1     | 2,910         |
| 平野  | 32  | 64    | 30  | 3   | 0   | 1   | 130   | 0     | 3,968         |
| 西成  | 7   | 27    | 3   | 2   | 1   | 0   | 40    | 0     | 1,462         |
| 合計  | 496 | 1,422 | 391 | 101 | 28  | 13  | 2,451 | 2     | 55,389        |

※「利用保留数」＝「利用申込み者数」－「利用決定児童数」

※本資料は「大阪市の保育所等利用待機児童数について（令和 6 年 4 月 1 日現在）」より抜粋した保育施設等の利用申込みをしたものの利用できなかった児童数です（転所希望者を除く）。

※区内の待機児童等の詳細は、各区役所保健福祉センター（保育担当）へお問い合わせください。



募集地域

A地域 

大淀北1～2丁目、大淀中1～5丁目、大淀南1～3丁目

B地域 

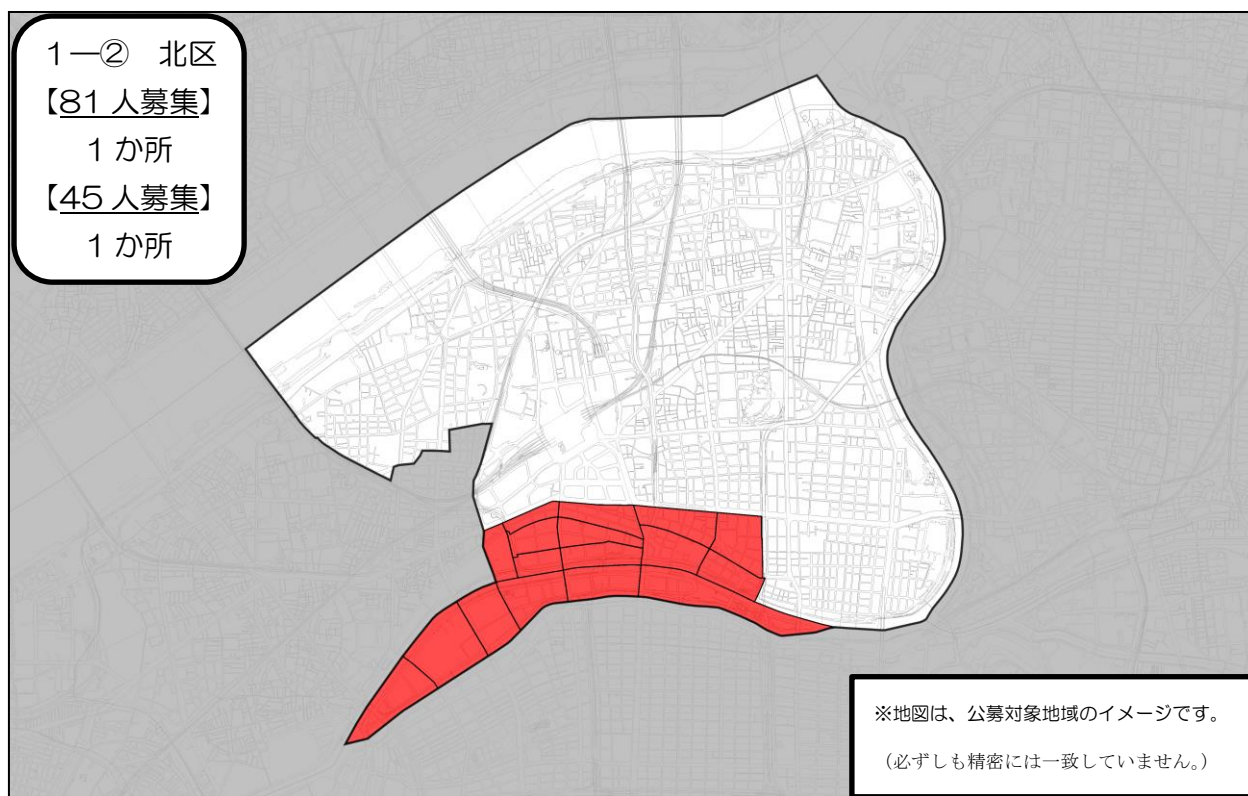
なし

C地域 

なし

補助金交付対象外地域 

上記A地域を除く地域



#### 募集地域

A地域 

西天満 1 丁目～4 丁目、曾根崎新地、堂島 1 丁目～3 丁目、堂島浜 1 丁目～2 丁目、  
中之島 1 丁目～6 丁目

B地域 

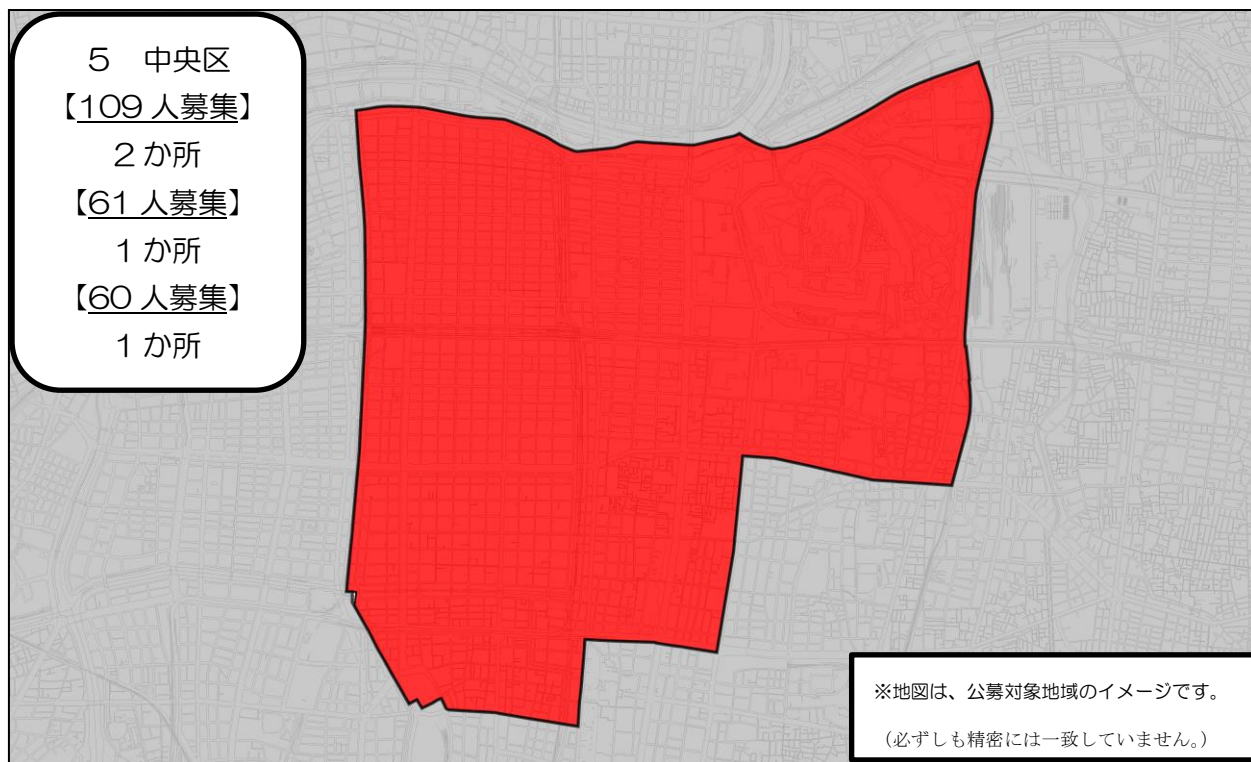
なし

C地域 

なし

補助金交付対象外地域 

上記 A 地域を除く地域



募集地域

A地域   
 区内全域

B地域   
 なし

C地域   
 なし

補助金交付対象外地域   
 なし